

審査した議案

5月に臨時議会、6月に定例議会が開催され、平成24年度一般会計補正予算を初めとし、報告9件、承認9件、議案11件、同意3件、陳情2件、意見書6件の審査を行いました。本会議並びに各常任委員会にて審査された主な質疑の内容と採択の結果を報告します。

報告

(5月21日臨時議会)

■1号 損害賠償の額の決定及び和解について

平成24年2月17日に発生した公用車の接触事故の損害賠償額の決定及び相手方との和解について専決処分した

■2号 損害賠償の額の決定及び和解について

平成24年2月21日に発生した公用車の接触事故の損害賠償額の決定及び相手方との和解について専決処分した

■3号 損害賠償の額の決定及び和解について

平成24年3月21日に発生した公用車の接触事故の損害賠償額の決定及び相手方との和解について専決処分した

(6月定例議会)

■4号 繰越明許費繰越計算書(一般会計)の報告について

事業において不測の日数を要したため繰越となったものの報告。

■5号 繰越明許費繰越計算書(簡易水道事業特別会計)の報告について

事業において不測の日数を要したため繰越となったものの報告。

■6号 繰越明許費繰越計算書(公共下水道事業特別会計)の報告について

事業において不測の日数を要したため繰越となったものの報告。

■7号 平成23年度香美市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

事業において不測の日数を要したため繰越となったものの報告。

■8号 住宅新築資金等貸付事業に係る和解について

連帯保証人に対して連帯保証債務履行請求の訴訟申し立てを行い判決が出たが、判決に一部不服があり控訴していたが、その後、高松高等裁判所で和解した。

■9号 学校給食費滞納整理における訴えの提起について

学校給食滞納整理について支払督促の申し立てを行った。その後債務者から異議申立てがあり、訴訟に移行した。

承認

(5月21日臨時議会)

■1号 専決処分事項の承認を求めることについて 平成23年度香美市一般会計補正予算(第5号)

地方譲与税、地方交付税(特別交付税)の国庫金、地方消費税交付金等の各種県交付金及び市債の額が確定したこと、施設等整備基金積立金の追加などにより専決処分を行ったもの。



下水道工事



下水道工事

Q 法人税収入が増額となっているが。

A 全体の事業所、企業の景気が良かったという事ではないが、今年には事業の良好な企業もあったということが増額となった。

Q 香北町谷相山分収林の立木売却収入の収益率の分け方は。

A 独立行政法人森林総合研究所が40%、本市が50%、高知県森林整備公社が10%となっている。

■2号 専決処分事項の承認を求めることについて 平成23年度香

美市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1500万円を減額し、歳入歳出予算はそれぞれ5億3878万6千円とするもの。

Q 五王堂の簡易水道取水堰に関し、600万円の減額で実質400万円となっているが大丈夫か。

A 当初予定していた取水堰の位置を上流側に設置することで、土砂から施設を保護するコンクリート擁壁等の構造物を縮小し、完成

することが可能になったためである。

することが可能になったためである。

■3号 専決処分事項の承認を求めることについて 平成23年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ393万8千円を減額し、歳入歳出予算はそれぞれ5億1144万1千円とするもの。

■4号 専決処分事項の承認を求めることについて 平成23年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ529万6千円を減額し、歳入歳出予算はそれぞれ1億9358万3千円とするもの。

■5号 専決処分事項の承認を求めることについて 平成23年度香

美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ3億1999万3千円を減額し、歳入歳出予算はそれぞれ39億610万3千円とするもの。

Q 出産育児一時金の繰越が発生しているが、A 年度途中まで増加傾向にあり予算が足りないということ、年度途中で増額補正を行なったが、その後増えなかったためである。

■6号 専決処分事項の承認を求めることについて 平成23年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ6301万円を減額し、歳入歳出予算はそれぞれ29億794万7千円とするもの。

■7号 専決処分事項の承認を求めることについて 香美市税条例の一部を改正する条例の制定について

上位法の改正に伴い条例を改正するもの。

■8号 専決処分事項の承認を求めることについて 香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

上位法の改正に伴い条例を改正するもの。

■9号 専決処分事項の承認を求めることについて 香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

条例を適正に整備するため改正するもの。

※承認事項はすべて全員賛成によって承認となった。

議案

(5月21日臨時議会)

■56号 香美市土地開発公社の事業の総合調整及び助成に関する条例を廃止する条例の制定について

土地開発公社の解散が認められたため、本条例を廃止するもの。

■57号 香美市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
勤労手当の支給率を「100分の67・5」から「100分の65」に引き下げるもの。



森のモリくん
◎やなせたかし

(6月定例議会)

■58号 平成24年香美市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億9904万8千円を追加し、歳入歳出予算はそれぞれ149億2104万8千円とするもの。

※連合審査会

Q 老人福祉費の4190万円の詳細は。また、施設整備で何床増設を行うのか。

A グループホーム新設整備、防災改修及び介護保険施設等開設準備支援事業については定額補助金で、限度額がグループホームについては3000万円、防災改修については650万円、開設準備については540万円である。認知症高齢者グループホームの整備は第5期介護保険事業計画において9床の整備を予定している。

Q 第5期介護保険事業計画の財政見通しは。

A 現在、本市内では63床あり、平成22年度では給付額が1億8600万円となっている。平成24年度中の整備で、平成25年度以降の給付額は2億300万円というところで、整備後に約1700万円の増額で推移していく。

Q 自殺対策の消耗品とは何か。

A パンフレットの作成、啓発用ポケットテイスシユの作成を予定している。

Q 自主防災の育成強化ということで臨時職員の雇用とあるが採用基準は。

A 自主防災組織の組織率は66%である。説明を行ったからといってすぐに出来るものではない。できれば消防職員OBや、自主防災組織で中心的な役割をされている方が雇用できればと考えている。

Q 林業総務費の中に「メジロ個体識別リング」とあるが。

現在飼育されているものに足輪としてつけるものである。

Q 地域雇用創造協議会の解散のための臨時、時間外手当があるが、いつまでかかるのか。

A 労働局との精算の調整等で時間外が発生した。当初予算で執行し不足した分が出たので計上した。一定の目処は立っており、細部を詰めているところである。

Q ゲーム周辺環境事業の委託料160万7000円で、安定計算の必要が出てきたとあるが。

A 市道影仙頭線で、待避所拡幅のために張り出し部分が出来たため、その計算である。

■59号 平成24年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ126万7千円を追加し、歳入

歳出予算はそれぞれ30億225万1千円とするもの。

■60号 香美市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

教育機関の職員となっていた保育園と子育て支援センター職員を市長部局の職員に移行させるもの。また、特例の廃止や公社解散に伴う条例の一部を削除するもの。

※総務常任委員会

Q 職員移行の経緯は。

A 本市教育委員会の中の「子育て支援センター、保育所に関する事務は、市長の権限に属する事務を教育振興課が補助執行する」と規定されている。本来は市長の事務部局の職員ではあるが、補助執行しているため、教育委員会事務局の職員及び学校その他の教育機関の職員の位置付けにしていたが、辞令行為は市長が行うので、そのことを踏まえ、市長の事務部局の職員に移した。

■61号 香美市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

納税者の便宜を図るため端数処理の計算方法を改めるため、条例の一部を改正するもの。※教育厚生常任委員会

■62号 香美市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正

する条例の制定について

今後は管財課の管理となる。地元からは集会所が老朽化しているため地区公民館としての利用を含め、今後地元と佐岡小学校の休校も見据え検討会を予定している。

■61号 香美市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

※教育厚生常任委員会

施設の後利用について地元合意に至ったか。

今後は管財課の管理となる。地元からは集会所が老朽化しているため地区公民館としての利用を含め、今後地元と佐岡小学校の休校も見据え検討会を予定している。

市立佐岡保育園を廃止するため、条例の改正を行うもの。

※教育厚生常任委員会

施設の後利用について地元合意に至ったか。

今後は管財課の管理となる。地元からは集会所が老朽化しているため地区公民館としての利用を含め、今後地元と佐岡小学校の休校も見据え検討会を予定している。

今後は管財課の管理となる。地元からは集会所が老朽化しているため地区公民館としての利用を含め、今後地元と佐岡小学校の休校も見据え検討会を予定している。

今後は管財課の管理となる。地元からは集会所が老朽化しているため地区公民館としての利用を含め、今後地元と佐岡小学校の休校も見据え検討会を予定している。

今後は管財課の管理となる。地元からは集会所が老朽化しているため地区公民館としての利用を含め、今後地元と佐岡小学校の休校も見据え検討会を予定している。



廃止となった佐岡保育園



美良布クリーンセンター

■63号 香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

上位法の公布に伴い

条例の改正をするもの。主な内容として、電気自動車用の急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準を新たに定めるもの。

※総務常任委員会

■64号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改

正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

上位法の改正に伴い関係条例を整備するもの。

※教育厚生常任委員会

Q 外国人登録法が廃止になり、入管法の規定により日本に在留で

A 3ヶ月を超える在留の外国人については、

外国人住民として住民基本台帳に登録されるようになる。

Q 入管法の規定以外で入ってきた外国人も同様のサービスが受けられるか。

A 受けられない。大きく3つになる。

① 3ヶ月以下の在留資格で入ってくる人は外国住民の対象にならない。

② 3ヶ月を超える在留の人は住民基本台帳に外国人として登録される。

③ 特別永住者については、住民基本台帳に外国人住民として登録される。

Q 住民基本台帳から消去される場合でもサービスは継続的に受けられるか。

A 受けられる。また

保険制度の適用については、1年以上の対象が3ヶ月を超えるに拡充されたと理解している。

■65号 香南斎場組合規約の変更について

香南斎場組合へ芸西

村が加入するために規約の一部を改正するもの。

※総務常任委員会

■66号 香美市美良布クリーンセンターの水処理施設増設工事委託に関する協定の締結について

美良布クリーンセンターに水処理施設を増設するために、日本下水道事業団と建設工事委託に関する本協定を締結するもの。

※産業建設常任委員会

※すべての議案は全員賛成をもって可決。

同意

(5月21日臨時議会)

■2号 第4号

香美市固定資産評価審査委員会委員の選任に伴い議会の同意を求めることについて

前田巧氏、松村幸生氏、鈴江章宏氏の任期が満了するため再任す

るもの。 ※全員賛成をもって同意。

陳情

(6月定例議会)

■1号 香美市営テニスコートの改修に関する陳情書

※教育厚生常任委員会、本会議とも

■2号 公共交通(市営バス・スクールバス等)の運行について

※総務常任委員会・本会議とも

意見書

(6月定例議会)

■5号 鳥獣被害防止策の充実を求める意見書の提出について

※全員賛成で可決。

■6号 任意ワクチンを定期接種法に位置づけるよう求める意見書

の提出について ※全員賛成で可決。

■7号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出について

※賛成9名、反対12名で否決。

■8号 郵便局のネットワークを維持し、通信と金融のユニバーサルサービスを守るために特段の配慮を求める意見書の提出について

※全員賛成で可決。

■9号 伊方原発の再稼働を行わないことを求める意見書の提出について

※賛成6名、反対15名で否決。

■10号 女性の政治参加を阻む衆議院比例定数の削減に反対する意見書の提出について

※賛成5名、反対16名で否決。